

間違っ**て**食べないで！その**有毒植物**

観賞用植物を**誤**って食べたことによる食中毒が発生しています。

ニラ



(食用可能)

スイセン



(食用不可)

スイセン類

・葉をニラと誤って食べてしまう例が多発しています。
(過去 10 年間に全国で 74 件発生)

症 状 食後 30 分以内で吐き気、おう吐、下痢、
頭痛など

見分けるポイント 『**におい**』

**ニラ特有の臭いがあるか確認！
おかしいと思ったら食べない。**

～こんな食中毒事例がありました～

庭に生えていたスイセンをニラと間違えて採取し、調理して食べたところ、
食後 30 分頃からおう吐、下痢等の症状を呈しました。

調理残品 ▶



ギョウジャニンニク



(食用可能)

イヌサフラン



(食用不可)

イヌサフラン (別名 コルチカム)

・芽、葉をギョウジャニンニクやギボウシと誤って
食べてしまう例が発生しています。
・球根をニンニクやタマネギ、ジャガイモと誤って
食べた事例もあります。

症 状 おう吐、下痢、呼吸困難、**重症の場合は死亡**
(過去 10 年間に全国で死者 13 名)

見分けるポイント 『**におい**』

**ギョウジャニンニクの葉や球根には、
ニンニク特有の強い臭いがあります。**

出典：東京都健康安全研究センター

有毒植物の誤食を防ぐための注意点

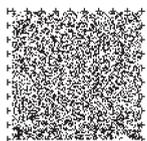
- ◆食用植物と観賞用植物は、**近くに植えない！**
明確に区別して植え、ネームプレートをつけましょう。
- ◆食用として植えた覚えのない植物は、
絶対に食べない。人にあげない。



詳しくは、
パンフレット
『身近にある有毒植物』

もし、植物等を食べて体調が悪くなった場合には、早急に医療機関を受診してください。
食べた植物等が残っていれば、受診の際に持参し、治療の参考にしてもらってください。

【この記事に関する問合せ先】生活環境安全課 食品衛生担当



2024 年 7 月発行 登録番号 (6)1
編集・発行 東京都多摩立川保健所 市町村連携課 企画調整担当
東京都立川市柴崎町 2-21-19 ☎042-524-5171(代表)
印 刷 株式会社モモデザイン
東京都杉並区今川 3-20-10

東京都

